

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2024年5月28日（火）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 9階会議室

1. 開 会

●推進課長

ただいまより、令和6年度第1回札幌市行政評価委員会を開催いたします。

皆様、お忙しいところをお集りいただきまして、ありがとうございます。

今回は、令和6年度の1回目の行政評価委員会ということで、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局で司会を務めさせていただきます。

私は、推進課長の戸叶と申します。よろしくお願いいたします。

2. 総務局改革推進室長挨拶

●推進課長

初めに、開会に当たり、総務局改革推進室長の久保田からご挨拶を申し上げます。

●改革推進室長

改めまして、おはようございます。

改革推進室長の久保田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

5人の委員の皆様方におかれましては、それぞれ本業のお仕事でご多忙の中、この審議会の委員をお引き受けくださいます。ありがとうございます。

また、高崎委員と高橋委員には、新たに今年度から加わっていただきました。改めまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

この行政評価の仕組みでございますが、平成11年に、当時は事業評価システムという名前で始まりまして、順次、仕組みが変わりつつ、今までおよそ25年間続いております。昨年の内容につきましては、この後、ご報告する機会もございますが、身近な例で言いますと、500m美術館というものがバスセンターにございますが、そういったものなど13のテーマにつきまして選定しまして、合計4回の審議会を経まして11月に市長宛てに報告書を手渡ししております。今年度もおおよそ同じようなスケジュール感を想定しております。

今年度は、1年間、このメンバーで委員会を運営していくことになりますが、皆様方におかれましては、それぞれのお立場や見識を含めまして、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎報 告

●推進課長

次に、お手元の次第の下に資料1の委員名簿がございますが、皆様のお名前とご所属を記載させていただいております。

平本委員、内田委員、小島委員におかれましては昨年度に引き続き、また、今年度から新たに高崎委員と高橋委員にご着任をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

メンバーも入れ替わりましたので、せっかくですので、委員の皆様から一言ずつ簡単に自己紹介をいただければと思います。

では、内田委員からよろしいでしょうか。

●内田委員

北海道大学工学研究院の内田と申します。よろしくお願いします。

●小島委員

N T Tデータ経営研究所の小島と申します。よろしくお願いいたします。

●高崎委員

税理士法人高崎総合会計事務所、公認会計士、税理士の高崎と申します。よろしくお願いいたします。

●高橋委員

諏訪・高橋法律事務所、弁護士の高橋智美です。よろしくお願いします。

●平本委員

北海道大学大学院経済学研究院の平本と申します。専門は経営学です。どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

ありがとうございました。

それでは、事務局の構成員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶いたしました改革推進室長の久保田のほか、私、推進課長の戸叶、推進担当係長の松下、担当の生田目、今年度はこのようなメンバーで事務局を務めさせていただきます。何かと至らぬ点があるかもしれませんが、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 委員長・副委員長の選出

●推進課長

それでは、委員長・副委員長の選出に入ります。

参考資料2に委員会規則をおつけしていますが、第2条において、委員会に委員長、副委員長を各1人置き、委員の互選により定めるという規定になっております。

選出に当たりましては、これまでどおり、事務局から案をお示しするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

ご異議がないようですので、事務局の提案といたしましては、昨年度に引き続き、委員長には平本委員、副委員長には内田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、ご異論がないということで、平本委員に委員長、内田委員に副委員長をお願いすることといたします。

大変恐れ入りますが、お二人には前方の委員長、副委員長の席へのご移動をお願いいたします。

[委員長、副委員長は所定の席に着く]

●推進課長

それでは、ここからは議事に入りますので、平本委員長に進行をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 議 事

●平本委員長

昨年度に引き続まして、委員長を拝命いたしました。

この行政評価委員会というのは、決して仕分けをするための委員会ではないのですが、市民の立場で札幌市の行政について、おかしいところ、ないしは、時代に合わないようなところを指摘して外部評価をするという委員会でございますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず、本論に入る前に、職務代理者の指名がございます。

委員会規則第2条第4項で、委員長、副委員長が欠けた場合に職務を代理する人を指名することとなっております、あらかじめ、その職務代理者を委員長が指名するというルールになっております。

ご経験のある委員ということで、小島委員に職務代行者をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●小島委員

承ります。

●平本委員長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、4の議事に入りたいと思います。

お手元の次第に沿ってまいりたいと思いますが、まず、(1)令和6年度の行政評価につきまして、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

●事務局

資料2の令和6年度の外部評価の取組の実施案について、私から説明させていただきます。

基本的には、昨年度同様、外部評価対象事業を選定いただき、その対象事業についてご指摘をいただき、そして、報告書にまとめていただき、市長に手交いただくという流れでございます。

まず、1、令和6年度外部評価の基本的な考え方のうち、(1)の評価対象事業の選定についてであります。

昨年度同様、下の囲みにある基準を基に、事務局にて外部評価の対象事業候補を検討する際のたたき台となる事業を約20事業ほど選定させていただきました。

具体的な選定方法というのは、まず、直近で公開されている評価調書、これは令和4年度実績の調書になるのですが、その中からまずは①として指標の達成度が70%未満であるものを抽出、②として、令和4年度の委員会では指標の設定状況が不適当だという類型として以下の四つのパターンの類型を示していただきました。

まず、各事業には活動指標と成果指標という二つの指標が設定されており、本来、事業の構造としては、ある事業の取組を行った結果としての活動指標と、それがどういう成果を生んだかという成果指標について、ロジック、つながりがあるべきであるが、これらのつながりが希薄、見いだせないものというのが1点、続いて、活動指標と成果指標が実質的に同じものを指し示している、要は、把握しやすいデータ等を一旦置いているようなもの、また、これらの指標の設定の意図が分かりにくいもの、最後に、この活動指標、成果指標のどちらかのみしか設定されていないもの、以上の4パターンでございます。

事務局においては、直近の公表されている調書を基にこれらの類型ごとに区分いたしまして、今回、その中から改善検討を要するのではないかという事業を中心にピックアップさせていただきました。

また、③その他、時代背景等から、事業の見直しが必要ではないかといった観点からも選定させていただいております。

これら抽出した事業を今回は20事業ほど提示させていただきますので、その中から対象候補事業を、約10事業弱程度となるかと思うのですが、委員会にてご決定いただきたいと考えております。

次に、(2)の委員会における審議の充実という項目でございます。

昨年度に引き続き、令和6年度の委員会においても審議の充実を図るために、所管局へのヒアリングの実施前に委員会を開催して、事業に対する論点整理等を行う機会を設けたいと思います。

次が(3)の市民参加の取組についてです。

令和4年度においてはオンライン形式のワークショップを行っていたところですが、参加者が限定的であるといった課題もありました。まだ検討中の段階ではありますが、今年度は、札幌市の公式ホームページに各事業に対して意見を述べるための投稿フォームを設置するなどして、幅広く市民の方の意見を取り入れられる手法を検討して、市民

参加の取組を実施していきたいと考えております。

続いて、裏面の2ページ目に、今年度のスケジュールを掲載させていただいております。

まず、本日、第1回の委員会では、この実施方針をお認めいただけましたら、令和4年度、令和5年度の委員会にてご指摘いただいた事項に係る現時点での検討状況をご説明させていただくとともに、メインとなります外部評価の対象事業のご議論を行っていただきたく思います。

続いて、第2回委員会は、先日、6月18日火曜日にて決定させていただいたところですが、審議の充実を図る上での対象候補事業に係る論点整理を行いたいと思います。

その後、7月中旬頃に事業所管部局へのヒアリングを実施していただき、8月下旬には各対象事業に係る指摘事項案の検討、9月下旬には報告書案の審議、そして、市長への報告書の手交式を執り行いたいと考えているところでございます。

なお、3ページ目には、参考資料として、行政評価制度外部評価の位置づけというものに記載しております。

(3)の評価の視点のところにあるような必要性、有効性、効率性、担い手、事業水準といった観点もご参考にさせていただきながら、昨年度ご議論いただいたようなあるべき事業の姿に向けた指標の設定状況や到達度といったものを加味していただき、行政評価委員会としてのご指摘を取りまとめていただければと考えております。

今年度の外部評価の実施方針のご説明は、以上でございます。

●平本委員長

ただいまご説明いただきました本年度の実施方針につきまして、ご質問やご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、資料2にありますような方針で今年度の外部評価等を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、(2)の令和4・5年度行政評価委員会における指摘事項への対応状況でございます。

令和4年度は全部で12の事業、令和5年度は13の事業について、指標設定の問題などにつきまして指摘をいたしました。これらの過去の行政評価委員会における指摘に対しまして、現時点で各部局がどのような検討を行っているのか、どういう取組をしているのかということについてのご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

●事務局

それでは、私より、お手元の資料3に基づきまして、令和4年度、令和5年度、委員会にてご審議いただいた事業について、その見直し、改善等の状況について一括してご説明させていただきます。

資料3として2部ありますけれども、まず、令和4年度指摘事項の検討結果についてご説明させていただきます。

1点目の大通情報ステーションの関係でございます。

地下鉄大通駅に設置されていたステーションですが、事業の目標や指標の設定が明確ではなく、根本的に改廃を含む検討を行うことというご指摘ございました。

それに対して、対応としては、インターネットの普及状況等を踏まえて、デジタル技術を活用した効果的な情報発信を行うこととし、令和6年3月末をもって廃止済みということでございます。

次に、2点目の高齢者社会参加関係として、おとしより憩の家、高齢者福祉バス運営補助金についてです。より多くの高齢者が社会参加でき、多世代交流が深まるような事業構築を検討すべきといったご指摘をいただきました。

こちらについて、まず、おとしより憩の家については、現地視察及び課題分析を現在行っているところでありまして、引き続き事業の内容の在り方について検討していくということ、高齢者福祉バスについては、バス事業者を取り巻く状況が大きく変化し、見直しの必要性が生じたところであり、厳しい社会情勢や外部評価指摘事項を踏まえ、事業実施主体である札幌市社会福祉協議会と協議を進めるとのことでございます。

次に、3点目の障がい福祉関係でございます。

このうち、上段の障がい者相談支援費については、大変多くの相談が寄せられる中、質の高い相談体制を維持する上で持続可能な事業とすべきというものでございまして、こちらは既に相談員の増員を図っており、新たに経験加算を導入することで職員の処遇改善と離職防止を図る取組も進めているところです。

また、下段の障がい者協働事業運営補助金についてですが、対象事業所が固定化しないような工夫が必要といったご指摘をいただきました。

こちらは、同種の助成事業や就労継続支援事業所などの障がい福祉サービスの均衡も考えながら、本事業の在り方について検討していくとのことでございます。

続いて、4点目のICC事業補助費でございます。

こちらは、クリエイティブ産業拠点として設置しているICCについて、各種事業と施設拠点との連動性が明確ではないといったご指摘をいただいたところです。

この指摘を受けまして、より多くのビジネスパーソンの活用、異業種交流の促進に資する場として機能を見直したとのことです。

次に、2ページ目の5点目の商店街振興関係の二つの事業でございます。

こちらは、一過性のイベント等にならないよう、在り方を検討すべきといったご指摘

でございました。

このご指摘を受け、各事業間での連携が好循環を生み出せるように、令和5年度から新たに商店街支援制度を再構築したとのことです。

次に、6点目の定山溪地区魅力アップ費は、定山溪観光を札幌の観光戦略全体の底上げと連動した効果的な事業を検討すべきといったご指摘でありました。

これを受けまして、今年度は、次期定山溪観光魅力アップ構想を策定する予定でありますので、外部評価指摘事項を踏まえ、今後の定山溪の未来像を地元住民や関係団体等と協議していく新構想に基づき、定山溪の観光振興に資する各種事業を展開していくとのことです。

次に、3ページ目に進みまして、7点目のごみの減量関係です。

二つの事業を取り上げていましたが、様々な普及啓発事業が行われている中、ごみの減量に結びついておらず、事業の再構築が必要ではないかといったご指摘でございました。

これについては、まず、普及啓発費については令和5年度に啓発事業を2R推進費から普及啓発事業に一本化する整理を行ったとのことで、2R推進費については広報事業では成果が表れていないとのご指摘を踏まえ、令和5年度から市民にごみ減量を呼びかける啓発事業に替えて、民間事業者等とのごみ減量に効果のある取組を市民参加形式で実施するなど、市と事業者と市民が一体となってごみ減量に取り組む事業に改めたとのことです。

最後に、8点目の高齢者向け住宅支援費でございますが、こちらは、サービスつき高齢者向け住宅への立入検査等の数が十分ではないといったご指摘をいただきました。

指摘を受け、今回の指摘内容を踏まえ、法整備等の確認をした結果、立入検査自体は委託化等が難しい状況ではありますが、より効果的な確認を行うため、立入検査では検査対象を選定する際に複数のサービスつき住宅を登録している事業者を優先的に検査対象に選ぶなど、一件の検査でより多くの住宅の適切な管理につながる効果的な検査となるよう取り組んでいるとのことでございます。

続きまして、資料の二つ目、令和5年度指摘事項の検討について説明させていただきます。

まず、1点目の女性活躍、子育て支援関係の三つの事業についてですが、こちらは企業認証制度については、実施効果をしっかりと評価、分析した上で事業の在り方についての検討を行うこと、それから、女性活躍、子育て支援関係の各種事業においては、共同での事業の実施や実施規模の在り方、部署間の役割分担等の在り方を検討し、効果的・効率的な予算執行となるよう工夫することとのご指摘をいただきました。

それに対して、企業認証制度については、これらを踏まえて、市内企業の女性活躍の段階や課題、求める支援等を把握するため、認証取得企業に対してアンケートを実施し、課題解決に向けた女性活躍推進を支援するスキームを再整理して、より効果的な事業の

在り方を検討していくとのことです。

また、各所管課で行っていた事業の共同実施については、各部署で協議を進めて対象者が重複するようするセミナー等の主催事業を共催化することによって、より多角的な情報を参加者に提供することで、事業効果を高めていくとのことです。

続きまして、2ページ目、2点目の交通安全対策費について、各区で実施する交通安全教室等の実施事業についてデータ分析を行い、こういった年齢層にどのような教室を行うべきか、交通事故の低減に向けて効果的な事業内容となるよう事業構築を行うことというご指摘と、各区の交通安全運動推進委員会の組織体制について、全区一律の体制を敷いており、事業実施の規模と実態に合った組織体制について、各区の事務局長ポストの在り方も含めた見直しの検討を行うこととのご指摘をいただいております。

これを受けて、交通安全教室等の実施事業については、全国の小学校に上がったばかりの児童が死傷する交通事故が多発し、近年、魔の7歳という表現もなされていることから、低年齢児に直接語りかける参加型の交通安全教育が非常に重要と考えることから、幼稚園、保育園を対象とした交通安全教室の年2回の実施を試行するとのことです。

交通安全運動推進委員会の体制についてですが、小規模区から大規模区への支援を試行的に実施するとともに、事務局長の事務の見直しや在り方などについて、各区の負担や各区の差異を解消するための方策を検討していくとのことです。

続いて、3点目、文化振興関係の3事業についてです。

まず、3-1、文化芸術振興費については、補助金を固定化するのではなく、交付団体や交付額等の切替えなども行い、効果的・効率的な制度となりを検討することと御指摘をいただきました。

それを受けまして、補助団体との協議や市民の参加実績等の調査による効果検証を進め、より効果的・効率的な制度の運用を進めるとのことです。

3-2、さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費について、日々の納得感が得られるよう検証するなど、施設の在り方も含めた見直しを検討することというご指摘をいただいております。

これを受けまして、多様な滞在アーティストと市民の交流を促進して、市民がより一層メリットを享受できるようにするため、関係者と協議を進めており、アーティストに対する創作活動場所の提供と、それに伴う市民との交流状況を検証して、市民にとってより効果が還元されるような施設運営の在り方を検討するとのことです。

続いて、3ページ目に進みまして、3-3、500m美術館運営費について、美術館のあるべき姿や目的を再設定した上で、施設の在り方や予算の執行方法について再検討することとご指摘をいただいております。

これを受けて、美術館について、あるべき姿を検討するため、対面アンケートに加えて、インターネットアンケートによる調査を実施し、また、令和7年度以降の事業見直しに向け、技術専門家等に対するヒアリングを実施し、事業効果を多角的に分析して施

設の在り方について検討を行っていき、令和7年度から見直し後の事業内容について運営していく予定とのことです。

続いて、4点目、区福祉の窓口運営費について、総合案内との機能面での重複や役割分担を踏まえて、区役所全体として来庁者の課題解決に資する方向について検討することとご指摘をいただきました。

それを受けまして、令和7年に稼働する新中央区役所の新たな取組を検証しつつ、また区役所の窓口DX、業務改革を進めるところであることから、窓口案内の在り方も変化していくことが予想されることなどを考慮しながら、今後の方向性を見定めつつ、関係各所とともに検討を進めるとのことです。

続いて、5点目、はり・きゅう・マッサージ施術料助成費について、高齢者の一部の方にしか受益がない制度となっており、市民の方への説明責任が十分に果たせないのであれば、本事業は廃止することとご指摘をいただきました。

それを受けて、関係団体と複数回にわたり個別に協議を行っているところであり、市としては、丁寧な説明を引き続き行っていくとともに、今後の方向性を慎重に見定めていくとのことです。

続いて、4ページ目に進みまして、6点目、国際交流関係の2事業について、まず、国際交流館についてですが、市が将来にわたって本施設を所有し続けることは、市民への説明が困難と考えられることから、施設自体の廃止も含めて検討を行うこととご指摘をいただきました。

それを受けて、用途廃止を含めた検討を始めているとのことで、ただ、本施設は、複合施設のうちの一部分になりますので、本施設を合築になっているほかの施設の所管部局との協議を進め、各種の調査検討や入居する他団体との調整内容を踏まえながら、丁寧に検討を進めていくとのことです。

次いで、6-2、札幌留学生交流センターについてですが、民間主体の受入れも多くなってきた中で、施設の廃止や家賃補助等のソフト事業への転換等も含めた検討を行うようにとご指摘をいただきました。

それを受けて、学生が増加する中、民間主体の受入れも多くなっているといった指摘があったことを真摯に受け止め、用途廃止を含めた検討を行っており、本施設と合築となっている国際ユースホステルの所管部局との協議を進めているところとのことです。

続いて、7点目、札幌市保養センター駒岡についてですが、高齢者の休養を目的とした本施設を将来にわたって所有し続けるには課題も多くある、適当な時期に施設の存廃を含む在り方について検討することとご指摘いただきました。

それを受けて、社会的背景の変化を踏まえて、中長期的視点で今後の施設の在り方を検討する必要があると考える一方、平成22年度の事業仕分けで廃止の判定を受けて、在り方検討委員会の議論を経て、存続した経緯があることから、それらの事情、経緯を踏まえて、施設の耐用年数や大規模改修の時期を見据えて、中長期的な時間軸で慎重か

つ丁寧に見直しの検討を進めるとのことです。

最後に、8点目、札幌国際ユースホステルについて、設置当初から時代が変遷し、民間運営による低廉で多様な宿泊施設が増加している状況を踏まえ、適当な時期に、本施設の廃止を含めて検討することとご指摘をいただきました。

それを受けて、設置目的を踏まえた施設の必要性や施設を維持する場合の財政的なリスク等について総合的に整理し、本施設の廃止を含めた在り方検討を行い、併設施設である札幌留学生交流センターの所管課とも情報共有を行っていくとのことでした。

以上が過年度の進捗状況でございます。

見直しや改善の進捗には、それぞれ関係各所との協議に時間を要する場合も多く、濃淡があるという状況ではございますが、全体的にはおおむね着実に見直しに向けた検討を始め、進めているのではないかと評価しているところでございます。

今後、さらに各所属にて検討を進めていただき、令和5年度の指摘事項については、さらに来年度、もう一度検討状況の調査の上、皆様にご報告ができるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

資料3の説明は、以上でございます。

●平本委員長

今の議題というのは、特に何かを決定するという事ではないのですけれども、過年度にこの行政評価委員会の外部評価で指摘した事項について、各所管の部局がどのように対応したのかについてご報告いただき、それに基づき、例えば、さらに追加でこういうことを要望したい、あるいは、もう少し別なアプローチがあるのではないかなというようなご質問がありましたら、いただきたいということです。

また、令和5年度につきましては、次年度もこの場でもう一度、今のような形での検討結果の検討が行われるということでございます。

ただいまの資料3のご説明につきまして、何かご意見あるいはご質問がありましたらご発言いただきたいと思います。

特に、高崎委員と高橋委員のお二人は初めてなので、いきなり過去の指摘事項と検討結果と言われても、多分、あまりピンときていない可能性があるのではないかなと思うのですが、もし何か気になることがあれば、遠慮なくお尋ねいただきまして、少しでもご理解が深まればと思います。

いかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、令和5年度につきましては、次年度ももう一度、この検討結果について評

価というか、ここで議論をすることになるかと思います。

それでは、ただいまご報告いただいた内容で今後も進めていただくということにしたいと思います。

次に、（３）の令和６年度評価対象事業の選定でございます。

これが本日の主たる議論の内容になるわけですが、最初の議題でご審議いただきましたように、今年度の実施方針に基づき、外部評価の対象となる事業を事務局にピックアップしていただいています。その候補事業の選定の考え方等についてご説明をいただきまして、そのご説明に基づき、今年度の外部評価の対象にする事業を７ないし８から１０事業ぐらいまで決められればと思っております。

それでは、まず、ご説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、私より、お手元の資料４と書かれたＡ３横判の資料に基づきまして、評価対象候補事業として抽出したものを簡単にご説明申し上げたいと思います。

まず、表の見方からでございますが、左から順に、区分、担当部、事業名と記載があり、次の事業概要は、直近で公表されている令和４年度の事業評価調書の記載内容を転記したものになっております。

予算額、決算額についてですが、令和４年度は予算、決算ともに記載しておりますが、令和５年度、昨年度の決算はまだ固まってございませんので、予算額のみ記載しております。

また、令和６年度も予算額を記載しております。

なお、「うち一財」とありますが、これは一般財源の略でございます。予算額や決算額から国の補助金や交付金、施設利用料収入など、使途が決まっている、いわゆる特定財源と言われるものを減額した、純粋に市の単独財源ベースは幾らかというものを一財という形で示しております。

また、肝腎の指標ですが、令和４年度の評価調書から活動指標、成果指標として記載のものを転記しております。評価調書には、一つの事業につきそれぞれ二つまで記載できるようにしております。これを記載しております。

なお、網かけになっているものは指標達成度が７０％未満の状況のものを表にしております。

最後に、一番右側には、事務局からなぜ対象事業に選定したかを簡単に記載しております。

この資料４については、冒頭の外部評価実施案で申し上げたように、指標の達成度が思わしくないものや、指標の設定にロジック、つながりが明確ではないものなどを上げていたところですが、この観点で記載させていただいたものでございます。

それでは、冒頭の１番から対象事業を簡単にご説明させていただきます。

まず、シティＰＲ関係の事業ですが、１番の首都圏シティプロモート推進費について

です。

こちらは、札幌ファンの拡大やつながりの強化を目的とするイベントの開催やメディア等を活用したシティプロモーションなどを実施する事業になります。

指標設定の欄を見ていただくと分かるよう、成果指標がイベントの実施回数などになっておりまして、本来は、成果指標にはイベント実施したことによって得た効果の部分を設定するべきでありますので、この事業による効果の検証が行われているのか、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かという観点で挙げております。

続いて、2番のクロスメディア広報費につきましては、市政状況やまちの魅力を市民に広く発信するための広報テレビやラジオ番組の制作、放映などを行う事業です。

これも成果指標が説明会実施回数となっておりますので、前述と同様、この事業による効果の検証が行われているのか、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かという観点で挙げております。

続いて、3番の創造都市ネットワーク活用費について、国内外の創造都市との連携、交流や、メディアアートを活用した実験、先駆的なイベント、人材育成事業等を実施する事業になります。

成果指標がホームページ記事閲覧者数となっており、本来、成果指標には、この事業の目的である都市ブランドの価値向上や創造的人材の支援、誘致といったことを達成するための指標設定がなされているべきところですので、やはりこの事業による効果の検証が行われているのか、効果を最大限発揮するための実施手法は妥当かという観点で挙げております。

続いて、地域支援関係で、4番の地域課題解決のためのネットワーク構築費については、NPOが町内会等と連携して行う地域の課題解決事業に対して支援、補助などを行う事業になります。

活動指標が連携して実施するモデル事業の数となっておりますが、成果指標が協働・連携事業数となっております。ここは、本来、活動指標を実行することで成果指標に至った目的を達成するようなロジックのつながりが必要ですので、やはりこの事業の事業による効果の検証が正しく行われているのか、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かという観点で挙げております。

続いて、子ども関係で、5番の少年団体活動促進費について、主にジュニアリーダー養成研修の企画・実施業務を行う事業になりますが、指標測定がされておらず、効果の検証がなされておきませんので、事業実施手法は妥当かという観点になります。

続いて、移住関係で、6番のさっぽろ連携中枢都市圏推進費について、札幌周辺の市町村で構成されるさっぽろ連携中枢都市圏の中長期的な将来像や、将来像の実現に向けた具体的な取組を策定して、市長会議やビジョン懇談会等の開催、道外における移住促進イベント等を実施する事業になります。

これは、成果指標の達成度が思わしくありません。効果を最大限発揮するための実施

手法が妥当なのかという観点でございます。

続いて、7番のU I J ターン就職移住支援費について、道外から札幌圏への就職の支援であったり、首都圏から札幌への移住者に移住支援金を支給する事業になります。

やはり、成果指標の部分で、札幌市への人の流れの創出、経済の活性化という目的に照らして、指標の設定が妥当か、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かといった観点でございます。

続いて、産業振興関係で、ローカルマッチプロジェクト事業費について、民間の就職支援サイトに市内企業の情報を掲載して大卒採用の伴走支援を行って、企業説明会や内定者向けの研修を行う事業になります。

これも事業の目的である若者の地元定着といった観点に照らして、成果指標の設定が妥当か、効果を最大限発揮するための手法は妥当かといった観点になります。

続いて、9番のI T人材確保育成費について、地場のI T企業や大学との連携を構築してイベントやワークショップ等を通じて人材育成を推進するとともに、人材の市内定着を促す取組を実施する事業になります。

これも事業の目的である札幌のI T産業の維持拡大という観点に照らして、指標の設定が妥当か、効果を最大限発揮するための実施手法が妥当かといった観点になります。

続いて、2枚目に進みまして、観光関係で、10番、都心における冬のアクティビティ創出費について、実行委員会に負担金を交付して北3条広場にスケートリンクを設置する事業になります。

これも事業の目的である札幌の魅力発信やウインタースポーツ文化の醸成といった観点に照らして、成果指標の設定がどうか、効果を最大限発揮するための実施手法は妥当かといった観点になります。

続いて、環境関係で、11番の生物多様性推進費については、市民参加型プログラム、生き物調査などを実施する事業になります。

これは、指標達成度が思わしくありませんので、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かといった観点になります。

続いて、緑化推進関係で、12番のふれあい緑花推進費については、歩道美化事業として町内会等の団体への花苗の支援を行ったり、フラワーコンテナの設置を支援する事業になります。

これも指標の設定の部分で、活動指標と成果指標のロジックのつながりが意識されたものになっているのか、この事業による効果の検証が正しく行われているのか、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かという観点になります。

続いて、13番の健やかな道路緑化推進費について、街路樹診断や、危険木伐採、撤去等を実施、また、都心部の主要幹線においては、剪定を行い、美しい道路景観の形成を行っていく事業になります。

これも事業の目的である魅力的な道路空間の形成といった観点に照らして、成果指標

の設定が妥当か、効果を最大に発揮するための実施手法は妥当かといった観点になります。

続いて、14番、市民と創るさっぽろのみどり推進費については、花と緑のまちづくり活動に役立つ講習の実施、情報の発信、交流の促進につながるイベントの開催などを実施する事業になります。

これも成果指標が活動者数や活動件数となっておりますので、事業の目的である緑豊かなまちづくり形成といった観点に照らして成果指標の設定が妥当か、効果を最大限発揮するための実施手法が妥当かといった観点になります。

最後に、住宅関係、空き家対策費について、空き家の発生抑制に向けた普及啓発や、民間と連携した空き家の活用促進、空き家所有者への除去補助等を行う事業ですが、これは指標達成度が低迷しておりますので、事業内容は妥当かといった観点になります。

以上が資料4の説明になります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●平本委員長

ただいま、資料4に基づきまして、15の事業について今回の外部評価の対象にしてはどうかということで、事務局側の素案をお示しいただきました。

それぞれの事業を選定した根拠についてもご説明いただいたわけですが、この中から、先ほど事務局からは10ぐらいというお話でしたけれども、過去に12とか13という事業を外部評価の対象にしてまいったのですが、実は、夏の暑い時期にヒアリングをするのはなかなか大変でして、今回、事務局と事前に少し相談をしまして、できれば7ないし8ぐらいの事業に収まるといいかなというふうに思っております。

ただ、もちろん、この委員会でこれとこれはどうしても落とせないということで数が増えることは致し方ないことなので、別に7とか8に拘泥するわけではございませんが、この15の事業の中から7ないし8、多くても10ぐらいで事業の選定ができればと思っております。

もし、現時点でこれはぜひ外部評価の対象にするといいのではないかとのご意見があれば、ぜひお出しいただきたいと思います。個人的にこういう分野には関心があるから、ぜひ外部評価の対象にしたいということでも構わないと思いますので、ご意見があればいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

●高橋委員

観光関係と移住関係のところは今回やったほうがいいのではないかと考えていて、これから北海道は人口が減少していくという大きな課題がありますので、移住関係で効果的な活動ができているかというところは検討したらいいのではないかと思います。

もう一点は、コロナ禍が落ち着いて、これからは観光にどんどん力を入れていくことが北海道の未来のために重要だと思いますので、そこで効果的な活動ができているかというところを検討したほうがいいかなと思います。

●平本委員長

そうすると、事業のナンバーでいきますと6、7、10ぐらいでしょうか。

●高橋委員

移住関係だと6、7、観光が10と、前のほうにも1とかがありましたね。

●平本委員長

シティプロモーションですね。

●高橋委員

はい。その辺も関連してくるかなと思います。

●平本委員長

ありがとうございます。

このような形でご意見をいただければ大変ありがたいです。

●高橋委員

あとは、私には子どもがいて、もう高校生と中学生で大きいのですが、5のジュニアリーダーの活動は、正直、私は全然知らなかったもので、これがどのような活動をされているのか、広報が十分かなど、その辺は知りたいところです。

●平本委員長

イメージとしてはボーイスカウトのようなものだと聞いていますが、これも事務局よりご説明がありましたとおり、成果指標がきちんと設定されていないのです。ですから、この事業がどれぐらいの成果を上げているのかということを必ずしも測定せずに、割と長い期間、こういうことをやってきたという意味で、もちろん外部評価の対象として、予算額もまあまあ大きいということもありますので、対象に足り得るかなと思います。ほかにはいかがでしょうか。

●高崎委員

私からは、13番の緑化推進のところで、危険な街路樹に対する取組と、15番の空き家対策については取り扱っていただきたいなと思っています。

●平本委員長

空き家のほうは、一般財源の比率が少し低いということは問題にならないのですか。

●小島委員

多分、これは国からの補助金ですよ。

●平本委員長

そういうことです。国からの補助金が入っていて、だから悪いということではないのですが、純粋な市の事業ではないという面があるのかもしれない。

ただ、高崎委員がおっしゃるとおりで、空き家問題というのはこれからどんどん深刻化していくので、今どういう取組が行われているのかということについて少しチェックしておくということは有意義かなと思います。

ほかにはいかがですか。

●小島委員

産業振興関係で8番と9番のローカルマッチとIT人材についてですが、ローカルマッチのほうは、数字の目標は一応達成しているのでしょうけれども、そもそもこの目標が妥当なのかどうかも含めて見直しをされたほうがいいかなと思っています。

IT人材のほうは、指標を達成できていないというところと、これもそもそもやっている内容がこの事業の目的に合致しているのかどうかという部分がいささか、何か、うまくかみ合っていないのではないかなという感じがしております。

それから、10番の観光関係については、私は道外の人間なので分からないのですが、このアカプラスケートリンクは、利用者が4,000人に対して予算が3,000万円ということですから、コスト的には結構割高だなという印象を持っております、それがちゃんと目的を達成しているのかどうかいうところが気になっております。

また、空き家対策について今ご指摘をいただいたところですが、私も、恐らく指標がうまくかみ合っていないなという印象ですね。空き家対策の除却補助の件数は未達けれども、解体件数はオーバーしていて、それ以外の指標についての目標値が設定されていないという状態なので、活動指標と成果指標がどういうふうに結びついているのか、多分、結びついていないと思うのです。市が、お金を払っていないけれども、勝手に潰してくれたという数字になっていると思うのですけれども、多分、これは指標の設定がおかしいので、ここの中身も含めて事前に確認しておいたほうがいいと思うのですが、これは見直しをしたほうがいいかなと思いました。

●高橋委員

このアカプラスケートリンクの利用者数4,000人ぐらいというのは、市民なのか、観光客なのかとか、その辺も気になるところですね。

●平本委員長

これは統計を取っているのですか。

●事務局

我々の手元にはそのデータがなくて、取っていない可能性もあります。

●平本委員長

事業名が冬のアクティビティーを都心で創出することになっているのですが、1週間ぐらい、あそこにスケートリンクをつくって4,300人ぐらいの方が利用することがアクティビティーの創出になるのかというと、やや疑問なのです。

ただ、一方で、冬にヨーロッパの都市などを訪れると、やはりまちの中にスケートリンクがあって、それが一つの観光資源としての意味合いを持っているように思うことは過去に経験したことがあります。

ですから、これがシティプロモートとは言わないにしても、観光資源としてそういうものを冬の札幌で、都心でスケートリンクがあって、そこで滑っている人を眺めるのも一つの観光になるというような観点ではある種の意味があるのかもしれないと思います。

ただ、少なくとも事業名と4, 362名の利用者というのが本当にフィットしているのかなというのは私もちょっと気になるところです。

いかがでしょうか。

今のところ、ナンバーでいきますと、1番、5番、それから、6番と7番は両方とも移住関係なので、もし一つにくくれるなら、一つにすることも可能でしょうけれども、ただ、これは言っていることが少し違うのです。8番と9番も言っていることが違います。それから、10番、13番、15番、これで九つぐらいの事業が今のところ、委員の皆様方のご関心ということでございます。

ほかに、これはいいとか、時期尚早ではないにしても今回は外したほうがいいなど、いかがでしょうか。

事務局にお伺いいたしますが、今申しました6番と7番は、両方とも移住関係なのですが、これは所管も違いますし、目的も違いますね。連携中枢都市のほうの話とU I Jターンの話ということで、やや違いますよね。

●事務局

そうですね。議論するのであれば、別々で議論していただくのが分かりやすいのかなと思います。

●小島委員

6番は、札幌市だけで意思決定できない部分もあるような気がするのです。要するに、ここで議論をしても、仮に、では、やめましょうみたいな話をしたときにやめられないという可能性もあると思いますので、6番は外してもいいかもしれません。

●平本委員長

こんなことを言っているのかどうか分からないのですが、私は、このさっぽろ連携中枢都市圏ビジョン懇談会の会長をやってしまして、来月、多分、懇談会があるので、その場で、こういう成果指標に関してやや不適切だという意見が行政評価委員会が出たということを少しお伝えして、ご検討いただくということは可能だと思います。

小島委員がおっしゃるとおりで、市だけのものではなくて、14市町村が一緒になってやっていることなのですよ。

それでは、6番は外して、もし移住関係で残すとしたら、7番を主たる対象にするということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、6番は一回削ることにいたしましょう。

これで八つぐらいですが、追加でこれはというものはございませんか。あるいは、今のようにこれは今回の検討対象から外そうというものでも構いません。

●小島委員

もう一つ気になっているのが、3番のユネスコです。これと成果指標は多分連動しな

いだろうと。

●平本委員長

そうですね。これは明らかにおかしいですね。

●小島委員

おかしいと思うので、ちょっとこれはと言いつつ、いきなり旗を下ろせないというところもあるので、難しいとは思いますが、指標も含めてもう少しこの事業にフィットした指標を立てるというところは何かあってもいいような気がしています。

●平本委員長

とはいっても、何を成果指標にするのがいいのかというのは考えるのが難しいですね。

●事務局

例のごとく、一つの事業でいろいろなことをやっている中で、どの事業にフィットした指標を設定すればいいのかというのはなかなか難しいところがあるというのが実情なのかと思います。

●平本委員長

札幌市がやらないわけにもいかないですし、こういうものは痛しかゆしな事業だなど思うのです。

●小島委員

そうは言っても、これはきちんと生かしたアピールをしているのかとか、やることの意味みたいなものはもう少し立てる必要があると思うのです。今のままだと、この事業をやったから札幌市の観光客が増えましたという指標は雑かなとは思いますが。

●平本委員長

そうですね。

このシティプロモーション関係を一くくりにするのは難しいですか。

●事務局

そうですね。やっていることがかなりばらばらで、それぞれ一つの事業でいろいろな事業をやっている中で、一緒に論じるにはちょっとごちゃごちゃしてしまうかなという印象はあります。

●平本委員長

首都圏シティプロモート推進費もイベントの実施回数ですね。

あえて言うなら、札幌市としてより積極的にやれるのは3番より1番のほうですね。

●小島委員

これも恐らく指標がうまくかみ合っていないパターンだと思うので、よりちゃんとしたほうがいいのかという意味で言えば、1番のほうの有用性は高いかなと思います。

●平本委員長

分かりました。

ほかにご意見はございますか。

●内田副委員長

私は、大体出そろっていますし、数もちょうどいいかなと思うのですが、ちょっと気になる点が、成果指標のところでは予定がなく実績だけとか、目標を立てているけれども、数えられないものを上げているというのがあって、そういうところが漏れなく選ばれているような感じだったのです。こういう指標の立て方も、測れない指標を立てても意味がないですし、目標を立てていないのに慌てて数えたようなものも、やはり何をやっているのかと思いますので、全てそういうところ選ばれているような感じでした。

●平本委員長

今、内田副委員長がご指摘くださったことは、改革推進室として、外部評価の評価には上げなくても、こういう意見がありましたという形で各部局にフィードバックすることは可能なわけですね。ですから、ここに上げられている15事業全てにおいて、指標の設定の問題、あるいは、活動指標と成果指標の間の論理のつながりが弱いあるいはないようなものが今回の15事業として挙げられているので、これらについてはそういう指摘がありましたと、外部評価の対象にはならないものについてもぜひ見直しが必要ではないかということでフィードバックをいただけるといいかなと思います。

●事務局

承知しました。

一応、昨年度も行っているのですが、我々は、管理部局として2次評価、検討課題の提起という形で、今回漏れたものであったり、そのほか必要に応じて、指標の立て方がまずいものなどをピックアップして、我々から適切に設定するように指摘をしていくということを今年度も行う予定ではあります。

●平本委員長

ありがとうございます。

そういたしますと、今のところ、委員の皆様方から出されたものがちょうど八つなのです。1番のシティPR関係、5番の子ども育成関係、7番の移住関係、8番の産業振興、これはローカルマッチング、9番のIT人材、10番のアカプラのスケートリンク、13番の緑化推進、15番の空き家対策、これで8事業ですけれども、ここですぐに決めなくてもよくて、もう少し議論いただくことは全く構わないのですが、もし特段のご意見がなければ、ちょうど7から10ぐらいの間で事業が選定できればと思っておりましたので、いい感じで8事業が選定されているということでございます。

もちろん、追加でご意見もぜひいただければと思います。

8番と9番は、やっていることは違うのですが、それぞれ……。

●事務局

これも例のごとく、一つの事業でいろいろなことをやっていて、なかなか一緒に議論ができないというか、個別の事業として問題点が幾つかあるかなということになる

かと思います。

●平本委員長

I T人材のほうなどは、大分前からこういうものやっていて、それなりに成果が出ているというふうに担当部局では見ていると思うのです。経済観光局のこの分野の方と一緒に仕事をしていたりしているので、意外と成果が出ているのですよとおっしゃるのですけれども、でも、目的と内容が本当に合っているのかというようなことはご指摘があったとおりなので、これは両方とも外部評価の対象にしていいいのかなと思います。

いかがでしょうか。この8事業に決めてしまってもよろしいですか。

●事務局

一応、事務局から補足ですが、5番目の少年団体活動促進費については、かなり多くの子どもたちの自立を促進するようなイベントの場となっていて、関係団体とも結構長いこと関係もあるということで、事業を見直したいなことで子どもたちの成長する場を奪うのかみたいな取られ方をする可能性もあるので、もし選定するのであれば、そこは誤解のないよう進めなければいけないということが懸念点としてはあります。

●平本委員長

先ほど高橋委員からもご指摘があったように、広報や周知の方法などについて、多分、これは古くから、昭和の時代からやっている事業だと思うのですが、時代も変わりましたし、いろいろな周知の方法もできてきている中で、こういった事業がより多くのお子さんたちにきちんと届いているかどうかということの確認であるとか、今言ったように、時代の移り変わりによってプログラムの内容が時宜に適したものとしてきちんと進化してきているのかなどということが恐らく関心事であって、こんなものが要らないとか、特定の委託事業者に既得権益が発生しているのではないかなというような観点ではないと思うのです。そうではなくて、時代の流れに応じた事業の組立てになっていますかということのを少し検討できると、より意義のある事業になるのかなと思います。

補足をいただきまして、ありがとうございます。

●小島委員

全体として金額も高いのと、指標を全く書いていないというのはちょっと問題だと思うのです。参加している方の満足度は割と高かったりするのですけれども、いずれにしても、きちんと指標は取っていただく必要はあると思います。

それから、他自治体と札幌市の事業のやり方の中身に差異があるのかも含めて、少し見ていただくといいのかなと思います。この辺、次回以降、所管部門から説明があると思うので、そこでご確認したいと思います。

1億円からの予算を投入しているので、額が大きいと思いますが、札幌市は規模自体が大きいので仕方ないのかなと思いつつ、さはさりながら、なかなか金額だなと思います。

●事務局

札幌市は委託でやっていますが、他都市では補助でやっています。

●平本委員長

事業評価書を見ると、政令市のうち、委託は2市のみで残り16市は補助事業としてやっているということなので、委託が悪いとか補助がいいということではないと思うのですが、最終的な成果指標が設定されずにもし委託しているとすると、どういう根拠で、その事業者に委託することに合理性があるのかということを本当は考えないといけないですね。

●事務局

あとは、13番の補足ですが、こちらでも街路樹の剪定を行うということで、額も非常に大きいです。札幌市は市域が広いので、当然お金もかかる場所ですけれども、安全性を確保するための危険木伐採のような絶対に必要な経費と、あとは、景観の部分にかなりお金をかけているという両方の側面があるので、これはどこまでが必要でどこまでが不必要という部分を論じるにはかなり専門性が必要になりますので、そういったところではなくて、事業の指標など、論じる部分には留意事項が必要になるかなと報告させていただきます。

●平本委員長

おっしゃるとおりでして、樹木の剪定、伐採をしないわけにいかないし、危険木の判定をして実際に倒れる前に伐採することは当然やらなければいけないので、必要な部分は多いと思います。

この選定理由に書かれているように、指標の設定等についての議論と、あとは、一部の環境、木を守ることを一生懸命やろうとしている方々は、札幌市の剪定は強剪定でかなりばっさり落とすので、あれが安全性と景観の二つをはかりにかけた場合に、安全性で考えると強剪定がいいのだけれども、景観や樹木に対するストレスを考えると、もう少し剪定の仕方に選択肢があるのではないかと指摘する環境関係の方々の話を聞いたことがあります。もしかすると、そんなようなことも少し議論になるのかなと思います。

●小島委員

最近、他自治体でも植えた街路樹が大きくなり過ぎていたりとか、問題にはなっていて、都内でも大きくなり過ぎて切らないと歩道が危ないという話があります。

それから、例としては違うかもしれませんが、宮崎市ではフェニックスの木が高くなり過ぎて、剪定がクレーンではできなくなってしまっていて切るという話が出ています。

今、恐らく、全国的に昭和の環境が悪いときに植えた木が大きくなって、これからどうしようみたいな話他市でも出てきているので、これはいい、悪いというよりは、この後、どういうふうにしていくのかみたいな視点も含めて、恐らく、よりニーズが上がる事業だと思いますので、もう少し計画的にしなければいけないかもしれません。

●平本委員長

これは余計な話ですけれども、札幌市ではポプラが街路樹で結構植わっているのです

けれども、ポプラは実は街路樹に不適な木だと昔から言われていて、風が吹くと割とばたんぱたん倒れるのです。ですから、ポプラ並木を別の木に替えていくなんていうことも本当は市が管理しているエリアについては重要なことだというふうによく言われるわけです。

では、今、小島委員からご指摘があったような観点も含めて検討の対象にするということで事務局は大丈夫でしょうか。

●事務局

はい。

●平本委員長

ほかにご意見がありましたら、いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、もう一回、今までの議論を総合いたしますと、今年度の外部評価の対象になる事業としては、1番のシティプロモーション関係、首都圏シティプロモート推進費、5番の子ども育成関係、少年団体活動促進費、7番の移住関係、U I J ターン、8番のローカルマッチ、9番のIT人材、10番の都心アクティビティー、13番の緑化事業、今、ご議論いただきましたものです。そして、最後に15番の空き家対策、この8事業を外部評価の対象にするということでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、議事のメインのテーマでありました今年度の外部評価対象事業ということで、この8事業を選ぶということで決めさせていただければと思います。

次に、次第の(4)今後のスケジュールということで、こちらにつきましても事務局よりご説明をいただきたいと思います。

●推進課長

今回の委員会は、6月18日火曜日の午前9時30分から行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事予定としては、本日決定した対象事業について、事業の所管部局より関連資料を取り寄せてお示ししますので、論点整理を行えればと考えております。

以上です。

●平本委員長

ありがとうございます。

予定の時刻より大分早く終わりましたが、皆様方の積極的かつ簡潔なご議論をいただきまして、まず、今日の一番重要なテーマでありました今年度の外部評価対象事業8件が決まったということでございます。

第2回の委員会が来月18日に行われますけれども、そこでこの議論について、ヒアリングに臨むに際してどういうところが検討の対象になり得るのかということを次回の委員会でご議論いただき、7月か8月の夏の暑い時期ですけれども、この8件についてのヒアリングを行うということで進んでまいるかと思います。

せっかくの機会ですので、もし委員の皆様方から何かご発言があればいただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 閉 会

●平本委員長

それでは、以上をもちまして、今年度の第1回札幌市行政評価委員会を終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上